

石巻市監査委員告示第1号

令和6年12月24日付け石巻市監査委員告示第12号で公表した保健福祉部の定期監査結果報告について、石巻市長から地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定による措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定に基づき次のとおり公表します。

令和7年1月20日

石巻市監査委員 堀内賢市

石巻市監査委員 清水俊雄

石巻市監査委員 奥山浩幸

石保福第163号
令和7年1月20日

石巻市監査委員 堀内賢市 殿
石巻市監査委員 清水俊雄 殿
石巻市監査委員 奥山浩幸 殿

石巻市長 齋藤正美

監査結果に係る措置について（通知）

令和6年12月24日付け石監第16号で指摘があったこのことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、次のとおり措置を講じたので通知します。

指摘事項

法令に違反した事項、著しく妥当性を欠く事項又は著しく不経済、非効率な事項

監査結果（指摘の内容）	措置（改善・検討）状況
<p>介護福祉課</p> <p>【基本的事項】 （令和5年度）</p> <p>郵便切手について、事業間で郵便切手の借用が見受けられ、監査日現在の郵便発送簿残高と郵便切手残高が、次のとおり相違していた。今後は、切手の一時的な借用は行わないこと。</p> <p>また、使用の都度、郵便発送簿の残高と現物を確認する等適正に管理すること。</p> <p>〔敬老祝金支給事業費〕</p> <p>郵便発送簿残高：880円 郵便切手残高：770円 差 額：110円（現物過少）</p> <p>※ 敬老祝金支給事業費から共通事務費へ郵便切手110円を貸し出していることによるもの。</p> <p>〔一般管理費〕</p>	<p>介護福祉課</p> <p>【基本的事項】 （令和5年度）</p> <p>御指摘のありました事項につきましては、今後は事業間で切手の一時的な借用を行わず、料金後納郵便を併用しながら適正な執行に努め十分留意するとともに、定期的な郵便発送簿残高と郵便切手残高の確認を複数の職員で行い、再発防止に取り組んでまいります。</p>

<p>郵便発送簿残高：18,876円 郵便切手残高：18,936円 差 額： 60円（現物過多）</p>	
<p>健康推進課 【団体管理事務】 (令和5年度) 次の団体に係る団体管理事務において、不適正な事務処理が見受けられたので、公金の取扱いに準じて適正な出納事務を行うこと。 なお、団体管理事務で職員個人のカードは使用しないこと。 ア 石巻市民食育健康フェスティバル実行委員会 支払日(領収日付)以降に預金から払出した例があり、立替払いと認められる。 (ア) 事業費 ・支出内容 講師用手土産代 ・金額 8,210円 ・支出伺 令和6年1月25日 ・支払日 令和6年1月24日 (領収書日付) ・預金払出日 令和6年1月25日 (イ) 事業費 ・支出内容 従事者昼食代 (お茶代) ・金額 4,212円 (※ 職員個人のカードで支払) ・支出伺 令和6年1月26日 ・支払日 令和6年1月25日 (領収書日付) ・預金払出日 令和6年1月26日 (ウ) 事業費</p>	<p>健康推進課 【団体管理事務】 (令和5年度) ア 石巻市民食育健康フェスティバル実行委員会 御指摘のありました事項につきましては、今後、立替払いが行われる事がないよう所属職員に周知徹底したほか、適正な事務処理に努めるとともに、支出調書ごとに通帳から引き出した日(通帳の確認)と、事業者を支払った日を事務局長である所属長がチェックすることといたしました。 また、職員個人のカードでの支払いにつきましては、再発防止策として、所属職員に対し職員個人のカード等を使用しないように強く指導を行ったうえで、改めて公務員としての倫理意識の向上と法令遵守を図るとともに、公金及び準公金の取扱上の任務と責任について周知徹底を行いました。 なお、急を要する支出が見込まれる場合には、公金に準じた資金前渡を活用し、団体経理において立替払いが行われる事のないよう再発防止に向けて、常に細心の注意を払ってまいります。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・支出内容 従事者昼食代 (おにぎり代) ・金額 15,500 円 ・支出伺 令和6年1月29日 ・支払日 令和6年1月27日 (領収書日付) ・預金払出日 令和6年1月29日 	
<p>総合相談センター 【団体管理事務】 (令和5年度)</p> <p>次の団体に係る団体管理事務において、不適正な事務処理が見受けられたので、公金の取扱いに準じて適正な出納事務を行うこと。</p> <p>ア 石巻市青少年健全育成市民会議</p> <p>支払日（領収日付）以降に預金から払出した例があり、立替払いと認められる。</p> <p>(7) 事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支出内容 講演会の講師謝礼品 ・金額 4,901 円 ・支出伺 令和5年11月14日 ・支払日 令和5年11月14日 (領収書日付) ・預金払出日 令和5年12月19日 	<p>総合相談センター 【団体管理事務】 (令和5年度)</p> <p>ア 御指摘のありました事項につきましては、今後立て替え払いが行われる事がないよう所属職員に周知徹底したほか、複数の職員で確認するなど団体経理においての適正な事務処理に努めるとともに、支出調書ごとに通帳から引き出した日（通帳の確認）と、事業者を支払った日を所属長がチェックすることといたしました。</p> <p>なお、急を要する支出が見込まれる場合には、公金に準じた資金前渡を活用し、団体経理において立て替え払いが行われないよう再発防止に向けて、常に細心の注意を払ってまいります。</p>